

(平成26年度)

教育に関する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

平成27年3月

新城市教育委員会

# 目 次

1 点検及び評価制度の概要	1
2 教育委員会委員	1
3 教育委員会事務局の行政組織	3
4 教育委員会事務局の事務分掌	4
5 平成26年度基本方針と施策の点検・評価	6
6 学識経験者の意見	16

## 1 点検及び評価制度の概要

### 1 制度

平成18年の教育基本法全面改正に伴い、学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の教育三法が改正されるなど、教育を取り巻く環境は大きく変化した。

平成19年6月に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）においては、「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第27条の規定に基づき、平成20年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられた。

### 2 目的

この点検・評価は、教育行政の基本的な方針の策定等と同様に、教育委員会が管理・執行しなければならない事務として位置づけられ（地教行法第26条の2）、評価の結果を議会に提出し、公表することにより地域住民への説明責任を果たすことを目的としている。

### 3 対象事業

本年度の点検・評価は、新城市教育委員会の平成26年度教育方針と主要施策について、平成27年1月末時点において実施した。

### 4 学識経験者の知見の活用

選任した学識経験者2名から、教育委員会事務局が行った点検・評価の結果について、外部評価を受けるという形で実施した。

学識経験者の選定に当たっては、本市にゆかりのある方を前提としつつ、広い視点からの知見を期して、学校教育、社会教育での教育や人材育成に携わっている識見の高い方の知見の活用を考慮した。

#### 学識経験者

氏 名	職 歴 等
中 島 剛	豊橋創造大学短期大学部教授
菅 沼 昌 人	元豊川高等学校校長

## 2 教育委員会

### 1 教育委員会制度

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体の教育行政事務を執行する行政機関としてすべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会である。

### 2 教育委員会の構成

- ・ 教育委員会は、6人の委員から構成されている。  
本市教育委員会は、5名の教育委員で構成されてきたが、新城版こども園構想に基づく幼児教育の議論、検討が重要になること等に伴い、平成22年4月1日から1名増員して6人体制となった。
- ・ 委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命され、その任期は4年であり、再任もできる。
- ・ 委員長は、委員の中から互選で選ばれ、教育委員会を代表し、教育委員会の会議を主宰する。委員長の任期は1年であるが、再任もできる。
- ・ 教育長は、委員長以外の委員の中から教育委員会が任命する。教育長は、教育委員会の

指揮監督の下、すべての事務をつかさどる。

- ・ 事務局は、教育長の統括の下、教育委員会の権限に属する事務を処理する。事務局の組織は、それぞれの教育委員会の規則で定められている。

### 3 教育委員会の活動状況

教育委員会の活動として、定例会や臨時会の会議開催のほか、課題研究・意見交換のため、また学術及び文化に関する識見を高めるための研修を行うとともに、各種行事・会議に出席している。本年度は教育制度改革や教育憲章の素案作成のため、臨時会を重ねた。

なお、定例会、臨時会の会議録をホームページで公開するなど、広く市民に開かれた教育委員会を目指している。

- (1) 定例会開催 10回（平成26年4月～平成27年1月）

議案等件数 ・ 議案 6件

- (2) 臨時会開催 7回（平成26年4月、5月、6月、7月、8月、10月、11月）

議案等件数 ・ 議案 2件

- (3) 愛知県市町村教育委員会連合会等への参加

県内各市町村教育委員会相互の緊密な連絡協調と教育諸問題の研究等により、教育水準の向上と教育行政の円滑な運営に資するため例年参加している。また、三遠南信教育サミットは新城市で開催し、多くの委員のご参加をいただき、情報交換をする有意義な大会となった。

- ・ 愛知県市町村教育委員会連合会 第48回定期総会及び研修会（台風のため中止）
- ・ 三遠南信教育サミット（7月18日 新城市開催地）

- (4) 学校訪問

学校経営方針や学校現場の課題、授業等を実地に視察し実情把握をした。

千郷小、舟着小、八名小、庭野小、黄柳川小、海老小、連谷小、作手小南北校舎、東郷中、千郷中、10小中学校へ教育委員各1名が参加した。

- (5) 各種行事・式典等（年間）への出席

卒業式をはじめとした儀礼的行事、文化祭や合唱コンクールをはじめとした学芸的行事、運動会をはじめとした健康安全・体育的行事への出席。

また、成人式や市民文化講座等への出席。しんしろスポレク祭をはじめ、各競技団体が行う春夏市民体育大会、新城マラソン大会等への出席。

### 教育委員会委員

（平成27年1月1日現在）

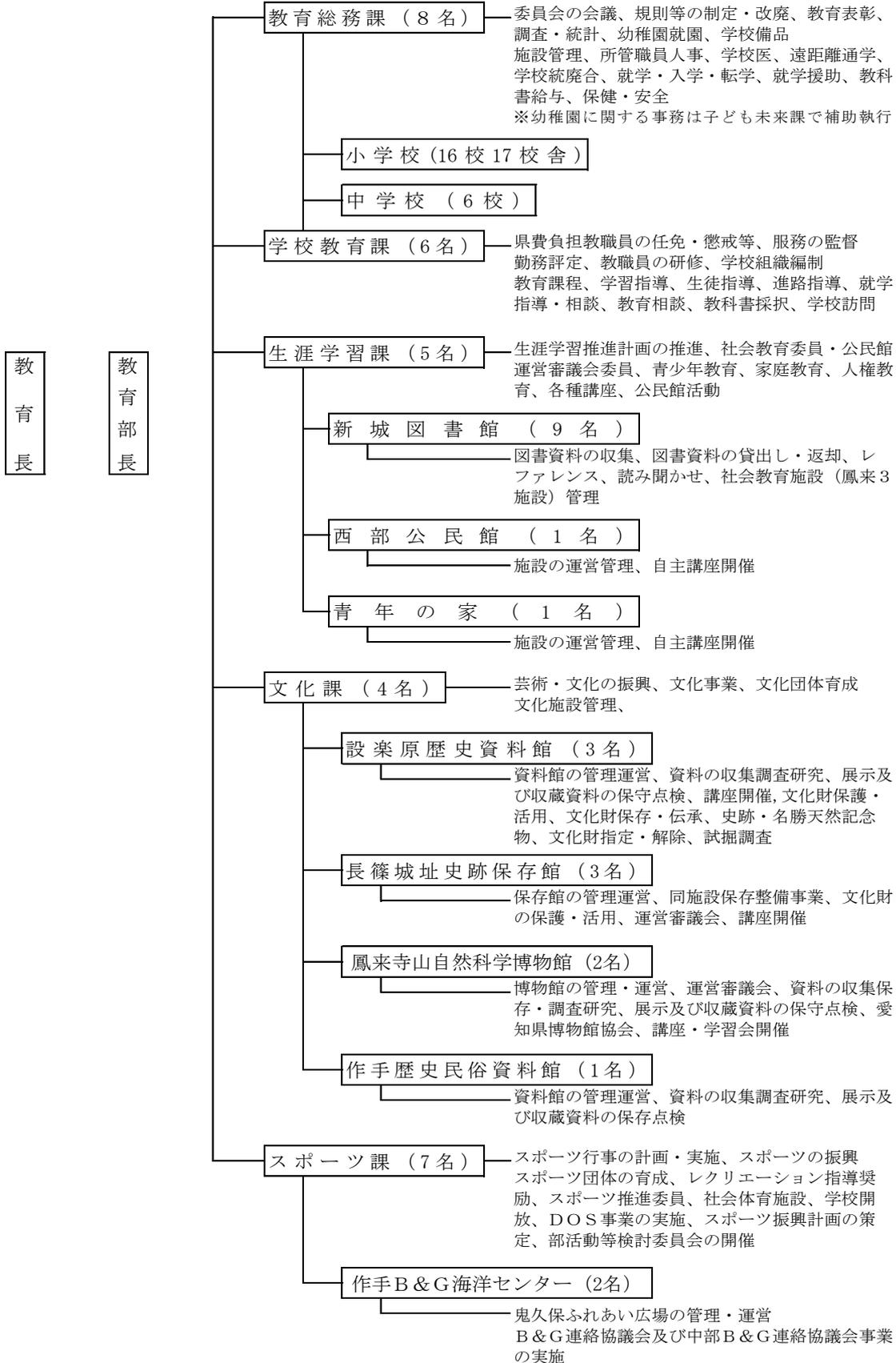
職 名	氏 名	任 期	備 考
委 員 長	原田 純一	平成25年11月29日～ 平成29年11月28日	
委員長職務代理者	花田 香織	平成24年11月29日～ 平成28年11月28日	
委 員	川口 保子	平成23年11月29日～ 平成27年11月28日	
委 員	瀧川 紀幸	平成26年4月1日～ 平成30年3月31日	
委 員	安形 茂樹	平成26年11月29日～ 平成30年11月28日	
委 員（教育長）	和田 守功	平成25年11月29日～ 平成29年11月28日	

### 3 教育委員会事務局の行政組織

(平成26年4月1日現在)

組織及び主な事務

※嘱託職員は含む。臨時職員は除く。



## 4 教育委員会事務局の事務分掌

### 教育総務課

- (1) 教育委員会の会議に関する事。
- (2) 教育委員会規則等の制定及び改廃に関する事。
- (3) 公印の保管に関する事。
- (4) 教育財産の管理に関する事。
- (5) 教育表彰に関する事。
- (6) 教育に関する調査、統計及び広報に関する事。
- (7) 幼稚園の就園、奨励費等に関する事。
- (8) 小中学校、幼稚園の備品に関する事。
- (9) 事務局職員、県費負担教職員以外の教職員の任免その他の人事に関する事。
- (10) 学校の設置、管理及び廃止に関する事。
- (11) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する事。
- (12) 遠距離通学に関する事。
- (13) 学校統合の調整に関する事。
- (14) 児童及び生徒の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関する事。
- (15) 教職員、児童生徒及び幼児の保健並びに安全に関する事。
- (16) 教科書、指導書等の取扱いに関する事。
- (17) 学校体育に関する事。
- (18) 学校給食に関する事。
- (19) 要保護、準要保護又は特別支援学級の援助費又は奨励費に関する事。
- (20) 校舎その他の施設及び教具その他の設備に関する事。

※幼稚園に関する事務をこども未来課で補助執行

### 学校教育課

- (1) 県費負担教職員の任免、懲戒その他進退の内申に関する事。
- (2) 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関する事。
- (3) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関する事。
- (4) 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び進路指導に関する事。
- (5) その他学校教育の指導及び助言に関する事。

### 生涯学習課

- (1) 生涯学習の総合企画及び連絡調整に関する事。
- (2) 生涯学習の啓発推進に関する事。
- (3) 社会教育委員及び公民館運営審議会委員に関する事。
- (4) 生涯学習推進体制に関する事。
- (5) 青少年教育、家庭教育、人権教育及び各種講座に関する事。  
(乳幼児及びその保護者に係る家庭教育等に関する事)
- (6) 公民館の設置及び活動に関する事。
- (7) 図書館業務に関する事。
- (8) 社会教育施設に関する事。

### 文化課

- (1) 芸術文化の振興に関する事。
- (2) 自主文化事業に関する事。

- (3) 文化活動の支援及び文化団体の育成に関する事。
- (4) 文化施設に関する事。
- (5) 文化財の保存、伝承及び活用に関する事。
- (6) 文化財保護審議会に関する事。
- (7) 市誌等の編さんに関する事。
- (8) 設楽原歴史資料館に関する事。
- (9) 長篠城跡保存整備事業に関する事。
- (10) 長篠城址史跡保存館の管理運営に関する事。
- (11) 鳳来寺山自然科学博物館の管理運営に関する事。
- (12) 作手歴史民俗資料館の管理運営に関する事。

#### スポーツ課

- (1) スポーツの振興及びスポーツ団体の育成に関する事。
- (2) スポーツ行事の計画及び実施に関する事。
- (3) B & Gに関する事。
- (4) スポーツ推進委員に関する事。
- (5) 社会体育施設に関する事。
- (6) 学校開放に関する事。
- (7) DOS地域再生事業による地域活性化と経済効果の創出。
- (8) スポーツ振興計画に関する事。
- (9) 学校部活動検討に関する事。

## 5 平成26年度教育方針と施策の点検・評価

### 1 新城教育のめざすもの

本年度は一人ひとり子供を大切にしたいきめ細やかな教育を推進し、学校を拠点とした地域こぞの「共育」活動を、市民のご理解、ご協力をいただきながら地道に進めてまいります。子供も大人も「共に過ごす」場所と時間を得て、「体」「徳」「知」の「三学」を「共に学び」合う機会を設け、「共に育つ」感動・創造・貢献の喜びを共有していきます。

### 2 学校を「共育」拠点に

#### 【施策】(学校教育課)

#### 1) 市内「一斉共育の日」

市内一斉に「共育の日」学校公開日を設け、市民だれもが市内すべての小中学校を参観できるようにします。

#### 2) 新城の三宝を活用した特色ある教育活動

市内の全小中学校において、「新城の三宝」である「自然」「人」「歴史文化」を活用した特色ある教育活動を展開しています。地域の伝統文化の継承や自然環境の保護などを通して、故郷を愛し誇りに思う子供が育つものと考えます。

#### 【点検・評価】(学校教育課)

#### 1) 市内「一斉共育の日」

6月15日(日)を市内一斉の学校公開日として、市内22校(作手小は2校舎)すべての小中学校が学校公開をしました。参観者総数は5219人、そのうち保護者は3297人、保護者以外は1922人であり、25年度と比較して、総数は約1.3倍、保護者数は約1.1倍、保護者以外の人数は約1.9倍となりました。

「授業ではたくさん交流ができて楽しかった」「祖父母も参加できることは大変ありがたい」「一人暮らしの者にとっても、お陰さまでよい勉強になりました」「共育の日もだいぶ定着してきたことを感じる。市全体で取り組むことで、みんな足を運びやすくなる」といった意見がありました。

本年度で3回目となりますが、共育に対する理解と協力の輪が広がっています。

#### 2) 新城の三宝を活用した特色ある教育活動

三宝を活用した教育活動は、各学校で毎年行われる学習や行事として定着してきたものが多数あります。その上で、さらに新しい取り組みも行われています。

東郷西小学校と鳳来中部小学校では、6年生が総合的な学習の時間で鈴木金七郎を学び、その活躍を劇にして学習発表会で上演しました。金七郎は鳥居強右衛門とともに、長篠城から岡崎の家泰に援軍を頼みに行った人物です。東郷西小学校の学区にあった川上村の出身で、地域をよく知ることを生かして強右衛門に並ぶ活躍をした人物でしたが、今まで大きく取り上げられることはありませんでした。しかし、このことによって日本の歴史を大きく動かす一人であったことが、地域に認知されることとなりました。

また、黄柳川小学校では、4年生が校区を学習する中で見つけた民話やお話を元に、200年前にこの地域の安全のために尽力した人たちの行動を上演し、人々の活躍に改めて光を当てることができました。

千郷中学校では、新聞記事を根拠として過疎化対策を考える「新城を救え!千郷中サミット」を行い、その案を市役所企画課へ持参し意見を聞くという活動を行いました。鳳来中学校では「鳳来検定」と銘打って、中学生手作りのクイズで歴史や文化を学ぶ機会を作っています。

こうした教育活動を通して、子供たちは地域を愛し誇りに思う心を育んでいます。また、これらは三宝を活用した教育活動であるとともに、地域の方々や市役所を巻き込んだ共育と言えるものです。

### 3 学校再配置の動向

#### 【施策】（教育総務課）

少子化の進行で、小学校の児童数が少なくなり、授業や生活などの活動場面において適切な人数の維持が難しくなっていることから、平成21年3月に「小学校再配置の基本的な考え方と指針」を策定しました。

本市における小学校再配置検討の目安を、6学級未満の学校規模としており、この指針に基づき地域の総意を得ながら地元組織を立上げ、協議を進めます。

#### 【点検・評価】（教育総務課）

作手小学校は現在北校舎・南校舎として1校2校舎体制で設置していますが、平成29年4月に新校舎を完成させ1か所へ統合する計画です。地域の住民による「作手小学校設立準備会」は年間を通し随時開催されており、新校舎建設に関わる諸問題の検討をしてきました。

鳳来北西部地区については昨年度に引き続き、連谷小学校、海老小学校、鳳来寺小学校、鳳来西小学校の4つの小学校区の住民で組織する「鳳来北西部地区小学校再編検討委員会」を住民主導で毎月開催しました。平成28年4月の統合をめざし、様々な課題を検討しています。

### 4 道徳の地域化

#### 【施策】

#### 1) 学校の道徳授業の充実（学校教育課）

体徳知の教育推進事業により道徳教育に焦点をあてた研究委嘱を行います。委嘱校での研究成果を各学校へ還元し、道徳教育の充実を図ります。

#### 2) 「道徳の地域化」の礎となる「共育の理念」の啓発に継続して努めます（生涯学習課）

「共育」の理念が、広く親しみをもって市民の間へ浸透するには、地道に継続した啓発が必要です。そのために、具体的な目標、指針となる「新城共育12」の啓発活動を継続して展開します。

#### 3) 「共育」の理念を核に据えた『生涯学習推進計画』に基づく各種施策を進めます。（生涯学習課）

平成21年3月に策定した『新城市生涯学習推進計画』は、平成25年3月に「第1期見直し・進行管理」を行いました。第1期見直しで、施策の柱に「共育」の理念を取入れそれを核とし、「子育て活動」「地域活動」「健康・スポーツ活動」「文化芸術活動」の4つに重点を置くよう改めました。そこで、趣旨に沿った家庭・地域の連携が図れる具体的な各種施策を実施します。

#### 【点検・評価】

#### 1) 学校の道徳授業の充実（学校教育課）

新城中学校では、道徳の授業で用いる読み物や資料に焦点を当てて研究しました。文化祭の時期には、中学生が合唱の練習に対する思いを綴った作文を資料化して授業を行いました。生徒の実態をつかみ、それに応じた資料を開発したり、授業を行ったこと的重要性が再認識されました。研究発表会では、研究発表、全学級の授業公開、熊本市立白川中学校の桃崎教頭による3年生の学級での公開授業、講演等を行

い、広く成果を発表しました。当日は、市内外の小中高校から教職員が参加し、研修を深めました。

千郷小学校では、元愛知県道德教育研究会副会長 松井伸一氏（現幸田あけぼの第一幼稚園長）の指導を、年4回受けました。資料を分析し、いかに授業に生かすかに焦点を当てた研究を進めることで、授業力の向上に努めました。また、管理職を除く全教職員が研究授業を行い、具体的な実践事例をもとに資料分析と授業展開について研究を継続しています。その成果を平成27年11月に発表するため、準備を進めています。

2) 「道德の地域化」の礎となる「共育の理念」の啓発に継続して努めます（生涯学習課）

「共育の理念」の浸透は、「新城市家庭・地域教育推進協議会」が中心となって、展開しました。協議会は、社会教育関係団体や青少年健全育成関係団体により組織されていることから、各団体が主旨を理解し主体的に啓発活動を展開していただきました。市PTA連絡協議会では、事業の一つとして「共育植樹&ウォーキング」を実施し、総勢で約70組もの親子が、「共に同じ作業をし同じコースを歩き」ました。また、「共育の理念」の浸透に向けた団体同士の連携が図られ、これまで市子ども会連絡協議会が実施していた事業「子どもチャレンジまつり」を、市PTA連絡協議会と共同で開催するという試みが行われ成功裡に終了しました。生涯学習課においては、HPへの標語の掲載、毎月12日の「共育の日」前後に防災行政無線による放送、各種会議資料への「共育12ポスター」の掲載等を通じて啓発を図りました。

3) 「共育」の理念を核に据えた『生涯学習推進計画』に基づく各種施策を進めます。（生涯学習課）

本年度も年度当初において、『生涯学習推進計画』に登載された事業について、関係各課へその進捗状況を照会し、「共育」の理念に沿った事業が庁内でどのように展開されているのかを確認しました。生涯学習課においては、「親子料理教室」や「親子工作教室」など「共育」の考え方に沿った親子参加型の講座開設に努めました。また、子どもが単独参加する「子ども体験講座」においては、開始や終了時への講師へあいさつを始め、自らが考え行動するような時間を設けるなど、子どもたちに「共育」の理念を実践させるよう講座内容を工夫しました。



しん しろ とも いく いいに  
**新城 共育12**

**「ともにあいさつあいことば」**  
「友に 挨拶 合言葉」 「共に 愛察 愛言葉」

くりかえし口ずさみ、子供も大人も共に実践、成長しましょう！

- 1月 **と** 友だち 家族 なかよくします
- 2月 **も** もったいない ものを粗末にしません
- 3月 **に** 人間 汗し 働き 貢献します



あはは運動

- 4月 **あ** あいさつ はきもの 「はい」返事
- 5月 **い** いじめ・暴力 絶対しません
- 6月 **さ** 最後まで 人の話を聞きます
- 7月 **つ** 辛くても 夢にチャレンジ あきらめません
- 8月 **あ** 「ありがとう ごめんなさい」が言えます
- 9月 **い** 一生青春 自ら学び 続けます
- 10月 **こ** ことばは命 心をこめて 伝えます
- 11月 **と** 時を守り 早ね 早おき 朝ごはん
- 12月 **ば** 場を清め 整理整とん 後かたづけ

よく見えるところに掲示して下さい

## 5 学校教育の充実

### 【施策】

#### 1) 共育体制の推進（学校教育課）

学校に「共育コーディネーター」を設置し、地域との連携を意識した学校運営をします。

#### 2) 教師の子供と向き合える時間の確保のための職場改善（学校教育課）

職場改善をしていくために、「教職員と教育委員との懇談会」「部活動検討委員会」「行事等連絡委員会」などの場をもち、職場改善のあり方を検討します。

#### 3) 子供の学力向上（学校教育課）

「体徳知」の教育活動推進事業において、市内すべての小中学校に研究委嘱を行います。研究成果を市内全教員が共有することで力量を高め、授業改善をすることで子供の学力向上に努めます。また、中学生を対象に「イングリッシュサマーキャンプ」を実施したり、大学等の外部専門機関と連携した英語教育に関する研修したりすることで、子供の英語に対する興味関心を高め、英語力向上を図ります。

#### 4) 子供の防災減災・危機対応力の向上（学校教育課）

中学校で取り組んでいる防災委員会において、防災減災・危機対応力の向上を図ります。

#### 5) 学校施設の整備（教育総務課）

学校施設の整備にあたっては、環境と共育に配慮し進めます。

### 【点検・評価】

#### 1) 共育体制の推進（学校教育課）

各学校の教頭が「共育コーディネーター」となり、地域の人々との連携を密にした取り組みが行われました。地域の方を講師として「ふるさと講座」を開いたり、地域の歴史や自然を教えていただいたりしました。他にも地域の青パト隊の方といっしょに安全意識を高める活動を行ったり、まつりなど地域の行事に参加したりするなどしています。

まだまだ連携を強くしていける余地があるので、いっそうの充実を図っていきたいと考えます。

#### 2) 教師の子供と向き合える時間の確保のための職場改善（学校教育課）

「教職員と教育委員との懇談会」では、現場教師の声を聴きくことができました。特に本年度10月から新しく校務システムが導入されたので、それをうまく活用して業務の効率化を図っていくことが確認されました。「部活動検討委員会」「行事等連絡委員会」では、部活動のあり方や学校行事の持ち方などが話題となりました。部活動のあり方では、社会体育などとの連携も視野に入れた見直しが進んでいます。また、行事等連絡委員会では、音楽や体育に係る各種大会の持ち方を検討し、精選や統合していくことでその数を減らしていく方向で進んでいます。

#### 3) 子供の学力向上（学校教育課）

平成25・26年度新城市「体徳知」の教育活動推進事業における委嘱校は、市内6校。研究2年目にあたる本年度は、11月6日(木)に市内一斉公開授業を実施しました。市内の全教員、豊川市から84名、豊川市以外の市町から99名もの教員の参加がありました。その後、各学校の現職研修において、公開授業から学んだことを共有し、

授業実践に生かされています。

イングリッシュサマーキャンプには、中学生36名、英語担当教員5名、市担当ALT5名、外国人ボランティア9名が参加しました。自己紹介、飯盒炊きさん、クイズ、合唱などの活動を英語で行いました。活動後の感想には、「もっと話せるようになりたいと思った」「英語を聞き取ることができ自信になった」「学校で覚えた英語で、大学生（外国人）と会話ができ嬉しかった」などがあり、英語に対する自信と興味・関心を高めることができました。

大学等の外部専門機関と連携した授業研究を市内中学校で5回行いました。7月に千郷中学校で行った授業研究には、卒業生であるオハイオ州立トリド大学大学院研究助手の山崎先生をお招きしました。自らの意見を持ち、それを自分の言葉で、自分なりの英語で伝える力をつけることを目標に授業実践を行いました。英語担当教員はもちろん、子供も英語のみで1時間の授業を行うことができました。

講師の先生の指導のもと、英語担当教員の授業改善を通し、授業における教員の英語使用率や、子供の英語による言語活動時間に増加の傾向が見られました。

#### 4) 子供の防災減災・危機対応力の向上（学校教育課）

各中学校に設置されている防災委員会を中心として、防災教育の取り組みが行われました。防災委員が生徒たちの防災意識を高めるために、アンケートを実施し、各家庭での取り組みの様子をまとめ、防災の啓発活動を行ったり、地域の防災訓練への参加の呼びかけを行ったりしました。

また、消防署や市の防災安全課の方から災害発生時の避難所開設について、実際に仮設テント、仮設トイレ等の設営、土嚢作り、炊き出し、応急処置の方法など、様々な活動が実施されました。地域の方といっしょになっての訓練が行われた地区もあり、中学生も助ける側としての意識の向上に繋がりました。

#### 5) 学校施設の整備（教育総務課）

学校における児童の生活環境の向上を図るため、トイレの洋式化を進めました。今年度は新城小学校はじめ4校で実施しました。

また、校舎の統合による作手小学校建設事業は実施設計と用地買収を進めています。さらに、学校再配置による統合先となる鳳来寺小学校改修事業についても基本設計、実施設計を進め、用地拡張のための用地買収の準備を進めています。

## 6 スポーツ振興計画の策定とDOSの推進

### 【施策】（スポーツ課）

#### 1) スポーツ振興計画の策定

平成26~27年にかけて策定する「新城市スポーツ振興計画」は、スポーツ基本計画第9条の規定に基づく国の「スポーツ基本計画」や愛知県の「いきいき愛知スポーツプラン」を上位計画とし、「新城総合計画」及び「しんしろ健康づくり21計画」などと整合性を保ちつつ、本市におけるスポーツ振興施策を行政・地域・市民が一体となって取り組むための指針となり、7つの基本目標を設定しています。

- ① スポーツを始めるきっかけづくりの展開
- ② 学校体育の将来を見据えた地域スポーツへ関係団体との連携
- ③ 生涯スポーツへの展開と振興組織の整備
- ④ 新城市の特色を生かしたスポーツの展開
- ⑤ スポーツを支える人材の確保と育成
- ⑥ 地域におけるスポーツ施設の整備と利用促進

⑦ スポーツに関する情報提供及び広報の充実

2) 市民スポーツの振興とスポーツ活動団体の支援

スポーツを通して市民の健康維持と体力増進、青少年の心身の健全育成、また、地域社会の活性化を図るためスポーツ団体と協力したスポーツ大会やスポーツ教室を開催、さらには、共育の観点から地域及びスポーツ団体と学校部活動との連携を促進し次世代を担う子供たちの育成、これらスポーツ推進の核となるスポーツ活動団体への支援を行う事により継続的な効果が得られます。

3) DOS地域再生事業による地域活性化と経済効果の創出

本市の豊かな自然を利用し、アウトドアスポーツのまちづくりを進めることで、アウトドアスポーツの環境整備を行い、流入・交流人口の増加につなげ、地域経済の活性化と雇用の創出を図ります。

4) 社会体育施設の適切な維持管理

新城市B&G海洋センターをはじめ、市内に点在する体育施設の維持管理と豊川河川敷の長期占用許可により市民の体育活動の場を提供します。また、地域に密接する学校体育施設の適切な開放などによる、各地区での体育活動・スポーツ振興を支援します。

5) 総合体育館調査研究事業

市民体育館の取り壊しにより、今後、新城市に必要な体育館施設の形態や機能を精査し、単なるスポーツ施設としての機能だけでなく防災機能をも兼ね備えた施設として市民のスポーツ振興の核となる市民体育館に関する調査研究を行います。

【点検・評価】(スポーツ課)

1) スポーツ振興計画の策定

平成26年5月において策定委員会設置要綱及び組織構成を行い、「スポーツ振興計画策定委員会」内に「社会体育部会・学校体育部会・体育環境部会」の3部会を立ち上げました。また、市内の児童・生徒及び一般に分け「スポーツへの意義と参加」に関する意識調査を実施、調査結果により現状把握と課題の整理・検討を行い「スポーツ推進に向けた基本的な考え方」や「スポーツ推進に関する基本方針」を今年度中に取りまとめ、平成27年度において「スポーツ振興計画」の発刊を予定しています。

2) 市民スポーツの振興とスポーツ活動団体の支援

① 水泳教室(場所:スポーツボックス新城)

開催日 7月31日(木)~8月2日(土)(3日間)

3部制:各部70人定員 受講者数 163人(延べ439人)

専任講師7人、補助員1人(スポーツボックス新城)

② 少年スポーツ教室(新城市体育協会加盟11団体へ委託)

夏休み期間中、市内各所において開催

受講対象者:小学生、中学生11種目11教室 受講者:331人  
(延べ1,229人)

③ しんしろこどもすぽ一つくらぶ

開催日 6月~3月 毎月第2土曜日

場 所 ふれあいパークほうらい多目的グラウンド等

内 容 ボール遊び・なわ遊び・ペタンク・ウォーキング 入部者52人

④ 市民体育大会開催事業

・第9回春季市民体育大会の開催

- 総合開会式 4月20日(日) 桜漕いこいの広場グランド  
 3月30日(日)から5月25日(日)の間、各種目、各会場において開催  
 18種目 18競技団体 参加者数2,799人
- ・第9回夏季市民体育大会開催  
 総合開会式 8月3日(日) 県営新城総合公園  
 7月13日(日)から9月7日(日)の間、各種目、各会場において開催  
 17種目 17競技団体 参加者数2,451人
- ⑤ 第14回つくしんぼうスポレク祭  
 開催日 6月7日(土) 新城総合公園  
 昔の遊び・ニュースポーツ・弓道・テニス・野球・ゲートボール・車椅子体験・  
 体力測定等参加者数 雨天のため中止
- ⑥ 作手地区スポレク大会  
 開催日 6月1日(日)～6月29日(日) 鬼久保ふれあい広場他  
 7種目 ゴルフ、GB、GG、弓道、バトミントン、ソフトバレーボール、  
 ソフトボール 参加者数 399人
- ⑦ 第46回市民歩こう会(作手⇒鳳来⇒新城のローテーションで会場変更)  
 開催日 10月13日(月・祝) 鳳来地区愛知県民の森  
 健康コース6.4km、体力コース7.4km 参加者数 雨天のため中止
- ⑧ 第23回新城市民鳳来地区ゴルフ大会(鳳来地区にゴルフ場がオープンした記念)  
 開催日 3月3日(火) 秋葉ゴルフ倶楽部  
 実行委員会 委員長 片桐幸信 参加者数 200人
- ⑨ 市体育協会補助金交付事業  
 補助対象団体 新城市体育協会 H26登録会員 24団体 3,126人
- ⑩ 新城市スポーツ少年団等補助金交付事業  
 補助対象団体 新城ヤングスターズ他9団体  
 補助額 団員1人500円・種目割20,000円・県登録加算5,000円
- ⑪ 愛知万博メモリアル 第9回愛知県市町村対抗駅伝競走大会  
 開催日 12月6日(土) 新城市陸上競技協会を中心とする支援委員会組織  
 愛知万博開催を記念してH18年度から開催  
 結果 12位(38市) モリコロ賞及び敢闘賞受賞
- ⑫ 第39回新城マラソン大会の開催  
 開催日 1月18日(日) 県営新城総合公園及び周辺道路において開催  
 参加申込者:3,082人 参加者:2,695人 市民参加率39.58%(1,220人)

※ 今年度のスポーツ大会及び行事は、天候に左右された1年となり「つくしんぼうスポレク祭」及び「市民歩こう会」が雨天のため中止となりました。  
 しかし、その他の行事については、概ね計画通り開催することができました。「少年スポーツクラブ」や「こどもすぽーつくらぶ」などにおいては、体育協会会員及びスポーツ推進委員という地域の方々による直接指導で開催、教育委員会の継承する「共育」を実践、多種多様なスポーツを子供たちが体験し一緒に楽しむことによりスポーツの振興もさることながら、子供たちにしてみれば地域のお年寄りと直接触れ合える機会となりました。

### 3) DOS地域再生事業による地域活性化と経済効果の創出

新城の自然を活かした各種アウトドアスポーツ競技の支援を行います。

- ① 第3回全日本トライアル選手権大会 in 新城(財)日本自転車競技連盟主催主催者の都合により中止

- ② 2014 ツール・ド・新城 (第10回)  
開催日 7月19・20日(土・日)  
県営新城総合公園及び周辺道路において開催バイクナビ・グランプリ全12戦の第5戦(自転車ロードレース)  
ツール・ド・新城実行委員会主催(アジアスポーツコミュニケーションズ株)  
参加者: 845人
- ③ 三河高原トレイルランニングレース大会(第8回)  
開催日 9月29日(日) 作手鬼久保ふれあい広場と周辺山野において開催  
愛知県オリエンテーリング協会主催  
参加者: 971人
- ④ 新城ラリー2014(第11回目)  
開催日 10月31日(金)~11月2日(日)  
DOS主催: 新城市 競技主催: モンテカルロオートスポーツクラブ  
JAF全日本選手権 第9戦 JAF中部・近畿ラリー選手権 第5戦  
TRDラリーチャレンジ 第7戦  
参加台数: 全日本58台、地方戦28台、TRDラリー75、台計156台  
観戦者数: 48,000人(2日間)  
経済波及効果 890,000千円
- ⑤ OSJ 新城トレイルレース2015(パワースポーツ主催)  
開催日 3月21・22日(土日)  
会場 県民の森から棚山高原一帯  
年間全10戦の第2・3戦  
参加定員(32kmの部700人・11kmの部700人・6.4kmの部100人)

※ 「アウトドアスポーツ」による地域の活性化を目的とし、四季を通じて開催を予定した事業について、第3回全日本トライアル選手権大会の主催者の都合により中止した以外は、当初の計画通り開催し予想以上の成果が得られ、その中でも「新城ラリー2014」においては、愛知県やトヨタ自動車(株)の協力もあり昨年に引続いて主会場を「県営新城総合公園」としました。初日雨天となりましたが、2日間で48,000人の観客動員を得る他に類の無いビッグイベントに成長し、その経済効果は計り知れないものとなりました。

#### 4) 社会体育施設の適切な維持管理

- ① 鬼久保ふれあい広場  
作手B&G海洋センター(体育館・プール、艇庫)、イベント広場、テニスコート、山村広場(グラウンド、芝生広場)、リフレッシュセンター(会議室)
- ② 市民体育館(平成25年4月1日付で、条例廃止)  
永い間親しまれてきた市民体育館が12月より使用中止となる。
- ③ 新城武道場  
柔道場
- ④ 作手武道場  
剣道場、柔道、弓道場
- ⑤ ふれあいパークほうらい  
多目的グラウンド、屋外ステージ、芝生広場
- ⑥ 桜淵いこいの広場  
テニスコート、運動広場
- ⑦ 竹ノ輪グラウンド(山吉田地区会管理委託)

- ⑧ 夜間照明施設  
新城・千郷・鳳来中部・東陽・鳳来東小、八名中、有海緑地公園、新城高校
- ⑨ 学校体育施設スポーツ開放
- ⑩ 市内18小学校、5中学校の運動場、体育館等  
平成24年4月1日より使用料徴収
- ⑪ 子ども市民プール開設  
新城市立八名小学校のプールを8月の一ヶ月間18才未満の子どもに開放  
・実開放日数26日間 ・延べ利用者1,936人

5) 総合体育館調査研究事業

前年度までは、市民体育館を利用している諸団体への代替え施設及び対応策について庁内会議のみで対応してきました。

財政力の乏しい本市にとって、市民の求める体育館機能を単独で設置するには非常に厳しい現状があり、防災機能を兼ね備えた体育館の建設を県に引続き要望していくためにも関係機関及び利用団体と協議調整を行う必要があります。

本市の人口規模に合わせた施設の計画を作成するための予備調査として情報収集が必要である。

- ※ 学校施設開放を受益者負担とした利用料の徴収については、初年度の様な混乱も無く利用者に定着して来たと思われまます。
- ※ 新城市B&G海洋センターは、昨年度に引き続きB&G財団から「特A」の評価を頂きました。
- ※ 市民体育館の取り壊しに伴う代替施設として、穂の香学園の支障の無い範囲で利用が可能となりました。

7 ジオパーク構想の推進と文化財の整備

【施策】(文化課)

1) 市内や東三河地方の地質遺産をめぐり、大地と人とのかかわりを体感するジオツアーを開催します。また、東三河のジオサイトの魅力と可能性について、シンポジウムを行います。また、市内のジオサイトを紹介するマップを作成し、現地の解説パネルの整備を順次行っていきます。

2) 指定文化財の適正な状態の維持管理に努めるべく、所有・管理者への支援を実施します。また、市内に点在する文化財案内看板の修繕、市内に伝承する歴史文化遺産の新たな文化財指定や文化財的評価の再点検などを行っていきます。

【点検・評価】(文化課)

1) オパーク構想の実現に向けて、豊橋市自然史博物館と連携しシンポジウム「東三河のジオサイトの可能性」を開催し、地元のジオサイトをめぐるジオツアーを3回開催しました。また、市内の地質的見どころをまとめた「新城市の地質百選」を発行するとともに、解説看板の整備を行います。

2) 国指定名勝・天然記念物『鳳来寺山』で崩落した石垣の修理や崩落危険個所の修理計画策定への支援、古墳・城郭などの史跡指定地等の環境整備、仏像収蔵庫や釜屋建民家の燻蒸、無形民俗文化財の保存団体への助成を行い、文化財の適切な保護を図ることを通して市民の文化財保護意識の向上に努めました。また、10か所の文化財看板の修繕の実施、『東照宮の隨身・狛犬像』の新指定、大野所在の『旧料亭菊水』の国登録文化財への申請、市指定の『信玄砲』や『船長日記』の再点検、埋蔵文化財の確認調査や工事立会など、貴重な歴史遺産を後世に伝えていく取組みを行いました。

## 6 学識経験者の意見

地教行法第27条第2項の規定に基づき、点検・評価を行うに当たり、学識経験者から意見を聴取しました。

中島 剛氏

### 1. 新城教育の目指すもの

新城市教育の目指す姿は、学校教育、生涯学習など、従来区分されていた教育を、「共育」という言葉で象徴し、教育は世代、地域を超えて一つであり、それを追求していこうという壮大な試みに思える。ここ数年実践されてきた「共育」の取り組みを見ると、それぞれの人が持つ力を合わせて、共に成長しようとする姿が見られ、その成果におおいに期待する。多くの関係行事が、「共育」の理念のもとに再構築されており、今後も引き続き「共育」の理念の深化と実践の成果に期待する。

### 2. 学校を「共育」拠点に

市内「一斉共育の日」の参加者が総数で昨年比1.3倍になったことは、各学校での特色ある取り組みの成果であると共に、一昨年から昨年、今年へと「共育」の概念が多く市民に受け入れられ、また、市民から期待されている証であり高く評価する。今後も、学校間で情報交換をしながら、各学校での取り組みをより充実していただきたい。また、「一斉共育の日」は、日ごろ、学校から地域への一方方向になりがちな情報発信を、地域、家庭からの情報を得られる貴重な場であることから考え、そこで得た情報を活用して次に繋げていただくことを希望する。

新城の三宝による特色ある学校作りでは、各学校が、地域の自然、人、歴史、文化を生かした行事を行い、地域の人々や風土から多くのことを学んでいることを高く評価する。今後も、地域の人々との交流を通して、子どもたちが成長するために、また新しい地域の良さを発見するためにも、子どもたちと地域との交流推進に期待する。

### 3. 学校再配置の動向

学校再配置の問題は、長い間小学校とともに生きてきた地域の風土や人々の思いがあり、また、一方で学校がその機能を十分に発揮できる規模の問題があり、大変難しい問題であると思われるが、新城市においては、そうした地域の人たちの思いを反映しつつ、新しい学校へとつなげる試みを続けていることを評価する。地域の次の時代を託す子どもたちのために、引き続き十分な議論を尽くし、方向を定めていただきたい。

### 4. 道徳の地域化

道徳教育が、すべての学校で適切に行われ、研究委嘱校がその成果を発表し、市内の学校が工夫を凝らして授業展開していることは評価する。

「道徳の地域化」は「地域の道徳化」であり、3月の教育方針にあった「親や大人には、「共に育つ覚悟」が必要です。」という言葉の重さをあらためて思い起こす。そうした中、「新城市家庭・地域教育推進協議会」が中心となり「共育の理念」の浸透に多くの関係団体が啓発活動に参加していただいたことは高く評価する。

今後も、道徳のみならず多くの理念を学校から家庭、地域へ発信し、市民が子どもたちと共に学び高まることを期待する。

### 5. 学校教育の充実（学校教育課）

教師と子どもが向き合える時間の確保は、学校教育に必要不可欠で、「共育」の基となることであり、新しい校務システムを活用するなど、職場改善を進めていることを高く評価する。

イングリッシュサマーキャンプが充実した時間の中で行われ、参加者が英語に対する自信と興味関心を高めることが出来たことは評価する。その成果を各中学校へ持ち帰るとともに、より多くの生徒に体験できる機会を与えていただきたい。

多くの研究会が行われ新城市の教育を支えていることを評価するとともに、子どもたちと直接向かい合う教職員の多忙化を防ぎつつ、「共育」の拠点である学校教育がより充実していくことを

期待する。

いじめ、不登校に対し、学校、関係職員が適切に対応していることを評価する。いじめ、不登校の問題は、早期発見、対応が第一であることから、今後も各学校で直接子どもたちと向かい合っている担任の先生をはじめ関係教職員の研修を進めていただくとともに、関係機関との連携を密にしていきたい。現在の体制を維持しつつ、今後相談を必要とする児童生徒が増加してきたときには、必要に応じていじめ不登校専門相談員の増員などを希望する。

#### 6. スポーツ振興計画の策定と DOS の推進（スポーツ課）

スポーツ振興計画の策定準備が予定通り進行し、次年度の発刊に向けて取りまとめられていることを評価する。市民スポーツの振興には、各スポーツ団体の役員はじめ多くの市民の協力が必要であり、これらの団体に適切な支援がなされ、各大会が多くの市民の参加のもとに実施されていることを高く評価する。今後も、それぞれの団体への支援を通じ、社会スポーツを充実させていくことを希望する。

新城の自然を活用したアウトドアスポーツは、それぞれの特質を生かし、年々多くの参加者を得て充実してきていることを高く評価する。新城の自然の豊かさを市内外にアピールする機会ととらえ、引き続き大会が充実発展することを期待する。

新城市 B&G 海洋センターはじめ市内の体育施設が適切な維持管路のもと、有効利用されていることを評価する。

#### 7. ジオパーク構想の推進と文化財の整備（文化課）

ジオパーク構想は、「新城の三宝」の一つである豊かな自然を内外に発信する一つの方法として極めて有効であり、その成果に期待する。本年度、初めての試みであるジオパーク構想の事業が、計画通りに実施されたことを評価する。

各地区の文化行事が多くの市民の参加の下に行われた。また、文化財の修理や環境整備が計画通りに進められていることを高く評価する。文化財の保護、継承は世代の責務であり、引き続き文化財および文化的行事への支援を進めていきたい。

---

菅沼 昌人氏

#### 1. 報告書全般に関して

「共育」って何のこと？「新城の三宝」は何ですか？という質問がほとんど聞かれなくなった。これは今まで「共育」で学校、家庭、地域に貢献する取組と「新城の三宝」を活かした活動を地道に実践してきた証である。「共育」の考え方で、「新城市の三宝」を生かした教育実践が少しずつではあるが定着し始めたことは今後の新城市の教育をより充実したものにし、地域の力を発展させる展望を切り開いているという点で素晴らしいものであると評価する。

#### 2. 教育委員会について

当初は五名の教育委員で構成されてきたが、新城版こども園構想に基づく幼児教育について検討が必要と考え、一名増員し 6 名体制になった。

市全体が人件費見直しをしている中での増員は、市の教育に対する期待が大きいことを表すもので、教育委員会の更なる活動を期待したい。

#### 3. 新城教育の目指すもの

「共育」「新城の三宝」を基軸とした教育の具現化は容易なことではない。しかし、その中で「一斉共育の日」が設定され、「自然」「人」「歴史、文化」を活用したさまざまな独創的な教育活動が各学校で展開された。それらの取り組みを参観した総数は 5000 人を超えたという。中でも昨年に比して保護者以外の参加人数が 1.9 倍に増えたことは素晴らしいことだと評価する。「お陰様で良い勉強になりました」という参加者の言葉があったというが、共育が着実に定着してきているとみてよいのではないかと。新城の三宝を活用した教育活動では中学校の総合学習

や、小学校の学習発表会で新しい取組が見られる。

今話題になっている、鈴木金七郎を学び、それを上演したり、破壊されていく自然を守ろうという観点から湿原や川に咲く花、昆虫、動物をスライドで上映し、地元の人の共感を得る取組みは「新城の三宝」を見事に具現化した取組みでこれも大きく評価したい。

学校再配置はプラス面も多いが、マイナス面も多いということを認識して取り組むことが不可欠である。

プラス面はいくつかの学校が1校になるので当然生徒数が増える。切磋琢磨の機会も増える。そこで、良い意味での競争力が身につく。対応力、連帯感も身につく。

マイナス面は、地域から子どもの声が少なくなり、そのうえ地域の拠点であった学校までもがなくなってしまう。「この寂しさは何とも言えない」とある老人が語っていたが、この思いはその地域全体の声を反映しているものである。したがって再配置については地元の人たちの意見をしっかり把握すると同時に再配置の展望も語る必要がある。そして再配置の検討と同時に学校跡地の有効利用なども併せて検討されることを望む。

#### 4. スポーツ課について

将来を見据えた7つの目標を設定したスポーツ振興計画の策定は、本市におけるスポーツを、行政、地域、市民一体となって取り組むための指針となり、共育の視点からも評価できる。昨年実施した水泳教室から始まり、第39回マラソン大会までに12項目に上る活動をすべて成功裏に導いた関係者の皆さんには頭の下がる思いである。地域の方々の指導の下で開催された「少年スポーツクラブ」や、「子どもスポーツクラブ」などでは子どもとお年寄りが直接触れあえる機会となり、共育を地で行く素晴らしい実践だと高く評価したい。

#### 5. 文化課について

恵まれた自然と学術的にも評価のある文化財に囲まれた新城市は宝庫だと言っても過言ではない。そんな環境を生かした「新城の三宝」の教育が年々充実し、力強く推進されていることは誠に見事である。今後さらに自然と生活文化を融合したジオパーク構想の推進と、文化財の整備をしようとする意気込みは高く評価したい。

#### 6. 最後に

「共育」と「新城の三宝」をドッキングさせた教育は具体的な成果を見せ始めている。学校と地域が子どもとお年寄りが、手を取り合って作る学校教育は日本の教育の見本、あるべき姿を実践的に示すものになりうると確信する。

地域と学校が子どもをサンドウィッチのようにはさみ、ともに高め合う教育が展開されれば、おのずと地域の力が付き、日本の教育も大きく変わると期待したい。

そのためには、まず教職員、市職員、地域の人々が垣根を越えて連帯することが不可欠である。今年度の教育方針説明の冒頭で「教育は人と国家社会と国家社会と地域の未来を創る高度な営みである」とうたっているが、まさに的を得た言葉であると思う。現在教育問題が政治課題となっているが、こんな時こそ時の権力に左右されることなく、教育の中立、公正性を維持し、冷静な判断力が必要である。

今後も本市がこの点をしっかり守って一人一人の子供を大切にしたきめ細やかな教育をさらに推進されることを期待してやまない。

#### 【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成26年度  
教育に関する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

平成27年3月  
新城市教育委員会

〒441-1692  
新城市長篠字下り箴1番地2  
電話 0536-32-0645(教育総務課)